

平成 年 月 日
西暦

財 団 受 付 印

設 備 貸 与 申 込 書

公益財団法人 岡山県産業振興財団 理事長殿

郵便番号

住 所

会社名（屋号）

代表者名

印

電話番号

FAX 番号

社長携帯

当社は、設備を導入するため、設備貸与制度を利用したいので、次の必要書類を添えて申込みいたします。

記

必 要 書 類 の 内 容	添付
1. 設備貸与申込書	✓
2. 反社会的勢力による不当な行為の防止等に関する法律に基づく誓約書	
3. 納税証明書（県税が完納されていることの証明）（申請書はこちら）	
4. 申込設備の見積書	
5. 申込設備のカタログ（又は図面、仕様書等）	
6. 最近3か年間の決算書及び附属明細書並びに法人事業概況説明書を含む申告書一式の写し（個人事業主は青色申告決算書）	
7. 直近決算時点の固定資産の減価償却明細書の写し	
8. 直近試算表の写し	
9. 法人の固定資産評価証明書【0でも証明は必要です】	
10. 個人事業者の固定資産評価証明書【0でも証明は必要です】	
11. 許可、登録等を要する業種にあっては、その書面の写し	
12. 連帯保証人予定者の固定資産評価証明書【0でも証明は必要です】及び所得証明書（保証人が法人の場合は、直近決算書1期分）	
13. 商工会議所・商工会の受付書（該当企業のみ）	
14. その他財団が必要と認めた書類	

【個人情報の取扱いについて】

本申込書及び所得証明書等の添付資料に記載の個人情報について、法令に基づく開示など特別の場合や当財団の事業活動（研修会や制度案内）を除き、診断業務の範囲外において利用いたしません。

財団処理欄（記入しないで下さい。）

制度	国 ・ 県 / 割 ・ リ	支払方法	半年 ・ 月	システム入力
償還年数	年	口座振替	中国 ・ トマト ・ おかやま信用 店 / 手形	年 月 日

(1) 概要

資本金	千円	役員	男 女	人 人	従業員 常用 人	男 女	人 人	(内事務)	男 女	人 人	臨時・ パート	男 女	人 人
個人創業	年 月	法人創業	年 月		1/3 以上の 出資者名								
最近3ヶ年の 平均経常利益	(千円)	事業内容											

代表者	出身地			代表者の経歴
	生年月日	年 月 日 (歳)		

後継者 有・無	氏名		生年月日	年 月 日 (歳)	関係	
---------	----	--	------	------------	----	--

(2) 申込設備

設備名	型式	購入先業者名	製造元業者名	台数	金額(千円)	設置月日
合 計						

設置場所	
------	--

(3) 設備導入の必要理由と見込まれる効果(該当するもの全てに○印)

①新商品の開発又は生産	⑥需要増に対応	⑪省力化	⑯保安・衛生
②新役務の開発又は提供	⑦シェア拡大	⑫老朽代替	⑰公害防止
③商品の新たな生産又は販売の方式の導入	⑧新規受注	⑬不良率の減少	⑱その他
④役務の新たな提供の方式の導入	⑨コスト・ダウン	⑭材料歩留	〔 〕
⑤新たな経営管理方法の導入その他の新たな事業活動	⑩品質精度の向上	⑮外注内製化	

(4) 主な生産(取扱)品目・取引先・受注先

主な生産(取扱)品目	構成比 (%)	販売先名 (受注先名)	取引 年数	所在地	最近1カ年間の実績		取引(支払)条件		
					金額 千円	構成比 %	現金 %	手形 %	サ付 日
		その他 社							

(5) 主要現有設備の内容

設備名	台数 ()内は リース設備	使用年数			設備名	台数 ()内は リース設備	使用年数		
		5年 以下	6~10 年以下	11年 以上			5年 以下	6~10 年以下	11年 以上
	()					()			
	()					()			
	()					()			
	()					()			

(6) 最近6ヶ月間の月別売上状況

年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
千円	千円	千円	千円	千円	千円

(7) 申込人の使用資産状況 ※企業所有・借用資産

区 分		申込人の所有	借 用	区 分		申込人の所有	借 用
土 地	宅 地	m ²	m ²	建 物	工場・店舗	m ²	m ²
		m ²	m ²			m ²	m ²
		m ²	m ²			m ²	m ²
備 考							

(8) 最近の金融機関との取引状況（平成 年 月 日現在）（単位：千円）

金融機関名 項 目		(記入例) 〇〇銀行						合 計
預 金	流 動 性 預 金 (普通・当座預金)	10,000						
	固 定 性 預 金 (定期預金・定期積立等)	20,000						
長 期 借入金	残 高 (内信用保証付残高)	50,000 (50,000)	()	()	()	()	()	()
	毎月の返済額	1,000						
	資 金 の 使 途	設備・運転						
短 期 借入金	残 高 (内信用保証付残高)	5,000 (5,000)	()	()	()	()	()	()
	受 取 手 形 割 引 残 高 (内信用保証付割引残高)	3,000 (50,000)	()	()	()	()	()	()
提供し ている 担保	種 類	土地・建物						
	設 定 額	100,000						

上記金融機関以外からの 借入（役員等借入）	借 入 先	使 途	借 入 残 高	返 済 条 件
	(例) 財団太郎	運転	2,000 千円	毎月 100 万円返済（金利 1.0%）

(9) 連帯保証人予定者

ふりがな 氏 名			
生 年 月 日	年 月 日(歳)	年 月 日(歳)	年 月 日(歳)
勤 務 先			
申込人との関係			
住 所 T E L	() -	() -	() -
所 得	千円	千円	千円
所有土地／建物	m ² ／ m ²	m ² ／ m ²	m ² ／ m ²

お問合せ先

公益財団法人岡山県産業振興財団
経営支援部 設備資金課

岡山市北区芳賀5301 TEL 086-286-9697
テクノサポート岡山1F FAX 086-286-9698

誓 約 書

当社は、次のことを誓約いたします。

また、必要な場合には、このことについて岡山県警察本部に照会することを承諾します。

記

- 1 当社の役員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第9条第21号ロに規定する役員をいう。）は、次に掲げる者のいずれにも該当しません。
 - （1）暴力団員等（岡山県暴力団排除条例（平成22年岡山県条例第57号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）に該当する者
 - （2）暴力団（岡山県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等の統制下にある者
 - （3）暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 2 1の各号に掲げる者が、当社の経営に実質的に関与していません。

平成 年 月 日

公益財団法人岡山県産業振興財団
理 事 長 三 宅 昇 殿

所 在 地

名 称

役 職 名

氏 名

印

裏面もご確認ください。

※記入時の注意事項

所在地、名称、役職名及び氏名欄には、登記されている主たる事務所の所在地、名称並びに代表者の役職及び氏名を記名し、代表者印又は契約書に使用する印を押印してください。

(参 考)

岡山県暴力団排除条例（平成 22 年岡山県条例第 57 号（抄））

（定義）

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。
- (2) 暴力団員 法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。
- (3) 暴力団員等 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者をいう。
- (4) ～ (6) 略

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）（抄）

（定義）

第 2 条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 略
- (2) 暴力団 その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。
- (3) ～ (5) 略
- (6) 暴力団員 暴力団の構成員をいう。
- (7)・(8) 略

（暴力的要求行為の禁止）

第 9 条 指定暴力団等の暴力団員（以下「指定暴力団員」という。）は、その者の所属する指定暴力団等又はその系列上位指定暴力団等（当該指定暴力団等と上方連結（指定暴力団等が他の指定暴力団等の構成団体となり、又は指定暴力団等の代表者等が他の指定暴力団等の暴力団員となっている関係をいう。）をすることにより順次関連している各指定暴力団等をいう。第 12 条の 3 及び第 12 条の 5 において同じ。）の威力を示して次に掲げる行為をしてはならない。

(1) ～ (20) 略

(21) 行政庁に対し、自己若しくは次に掲げる者（以下この条において「自己の関係者」という。）がした許認可等（行政手続法（平成 5 年法律第 88 号）第 2 条第 3 号に規定する許認可等をいう。以下この号及び次号において同じ。）に係る申請（同条第 3 号に規定する申請をいう。次号において同じ。）が法令（同条第 1 号に規定する法令をいう。以下この号及び次号において同じ。）に定められた許認可等の要件に該当しないにもかかわらず、当該許認可等を行うことを要求し、又は自己若しくは自己の関係者について法令に定められた不利益処分（行政庁が、法令に基づき、特定の者を名あて人として、直接に、これに義務を課し、又はその権利を制限する処分をいう。以下この号及び次号において同じ。）の要件に該当する事由があるにもかかわらず、当該不利益処分をしないことを要求すること。

イ 略

ロ 法人その他の団体であつて、自己がその役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）となっているもの

ハ 略

(22) ～ (27) 略

小規模企業者等設備貸与（割賦・リース）支援制度 申込受付書

商工会議所・商工会 申込受付担当者名	所属機関名	氏名	印

申込の理由

納税証明書交付申請書

岡山県 県民局長 殿

太線の枠内の項目にご記入ください

次のとおり納税証明書の交付を申請します。

平成 年 月 日

納税者(証明を必要とする方)	法人の場合は本店所在地、名称及び代表者名を記入してください。 (県外法人で、支店長名で請求される場合は、本店所在地も記入してください。)		証明を必要とする番号すべてに○をしてください。				申請枚数	
	(本店所在地欄)		1 県徴収金等の滞納がないこと				枚	
	住所 (所在地)	ふりがな 氏名 (法人名)	2 法人県民税	事業年度	年 月 日 から 年 月 日 まで		枚	
			3 法人事業税及び 地方法人特別税	事業年度	年 月 日 から 年 月 日 まで		枚	
(代表者名)	4 個人事業税	年 度	年 度 から 年 度 まで		枚			
電話番号	※個人の場合は自署し、 認印で可 ※法人の場合は法務局に 登記された代表者印	5 自動車税	登録番号	岡山・岡 倉敷	車種(例:501等)	かな	番 号	枚
		ア 滞 納 が な い こ と						
		※イは税額証明						
		イ	年 度	年 度 から 年 度 まで				
代理人(申請される方)	6 滞 納 処 分		過去 年間において県徴収金等の滞納処分を受けたことがないこと (あわせて、県徴収金等の滞納がないことが 必要 ・ 不要)				枚	
	7 そ の 他 ()						枚	
納税者が申請する場合は記入の必要はありません。		※本人確認のため、窓口で交付申請をされる方は身分証明書の提示をお願いします。 ※納税者以外の方(ご家族、従業員も含みます。)が申請される場合は、納税者欄にご本人の署名・押印が必要です。 ※押印がない場合は、委任状により委任を受けてください。(裏面参照) ※県税を概ね2週間以内に納付(納入)されたときは、領収証書(コピー可)をご持参ください。 ※納税証明書の交付を郵送で申請される場合は、裏面を参照してください。 ※収入証紙は、消印をしないでください。						
証明書の使用目的	番号に○をしてください。		収入証紙		収入証紙			
	1 指名願添付・入札参加資格審査申請		貼 付 欄		貼 付 欄			
	2 建設業許可申請							
	3 建設業営業年度終了(変更)報告							
提出先	4 開発許可申請							
	5 資金借入申請							
	6 補助金申請 ()							
	7 酒類販売(製造)業免許申請							
1 官公庁	8 自動車の登録抹消・所有権移転・名義変更							
	4 その他 ()							
2 金融機関								
3 産業振興財団								

岡山県確認欄			
証明書番号	手数料計算の基礎	手数料	
第 号	枚	円	
本人(代理人)	☐ 運転免許証 ☐ 健康保険証 ☐ 個人番号カード・住基カード ☐ 行政書士証票(補助者証) ☐ その他 ()		
確認方法			
※以下の欄には記入しないでください。			
別紙の通り証明してよろしいか。			
課長	班長		担当者

※郵送で申請をされる場合

次のものを同封のうえ、所轄の事務所へお送りください。（本店が岡山県外の場合は主たる事務所の所在地が所轄になります。）

なお、納税証明書は過去3年以内のものの発行に限られます。

- ①必要事項を記入、押印した納税証明書交付申請書
- ②返信用封筒（切手を貼って、宛名を記入したもの）
- ③手数料分の県証紙又は定額小為替（下記参照）
- ④金融機関で納付された日から概ね2週間以内に証明書が必要な場合は領収証書の写し

事務所及び担当課名	所在地	電話番号	所轄区域
備前県民局 税務部収納管理課	〒700-8604 岡山市北区弓之町6-1	086-233-9960 086-233-9810	岡山市、玉野市、備前市、瀬戸内市、 赤磐市、和気町、吉備中央町、県外（自動車税のみ）
備中県民局 税務部収納管理課	〒710-8530 倉敷市羽島1083	086-434-7012	倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、 新見市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町
美作県民局 税務部収税課	〒708-8506 津山市山下53	0868-23-1267	津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、 勝央町、奈義町、西栗倉村、久米南町、美咲町

※手数料（1枚につき）

- ◎県徴収金等の滞納がないこと・・・400円
- ◎1税目1年度・・・400円
- 例）法人事業税及び地方法人特別税の1事業年度・・・400円
- 法人県民税、法人事業税及び地方法人特別税の1事業年度・・・800円
- 個人事業税の1年度・・・400円

※代理人の方が申請される場合

納税者欄に押印がない場合は委任状が必要です。次の例を参考にして下さい。
印鑑証明書の添付は省略できます。

(例)

委任状

住所

氏名

見本

私は上記の者を代理人と定め、岡山県税に係る納税証明書の交付申請及び受領に関する一切の権限を委任します。

平成 年 月 日

委任者 住所

氏名

㊟